

令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
商工政策課	新型コロナウイルス感染症経営力強化支援事業【緊急枠】業務委託	新型コロナウイルス感染症経営力強化事業【緊急枠】補助金交付および給付金給付にかかる事務	令和3年3月12日 ~ 令和3年3月31日	株式会社JTB滋賀支店	9,988,035	本案件については、約5,400事業者へ速やかに補助金の交付および給付金の支給をしていくことが求められており、専門的知識・企画力・調整力が必要である。そのため、価格以外の要素を重視することから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
高等技術専門学校	離職者等再就職訓練事業委託（知識等習得コース）	委託訓練（OA事務基礎科（ITプラス））（5月開講）単価契約	令和3年3月8日 ~ 令和4年1月8日	株式会社ユウ	5,070,450	国の単価契約限度額の中で、金額だけを決定要素にせず、より就職に結びつく訓練を実施するために、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4